

# 平成 24 年度第 1 回北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 会議録

## 1 開催日時

平成 24 年 12 月 20 日（木）18:30～20:00

## 2 開催場所

北九州市役所 3 階 大集会室

## 3 出席者等

### (1) 構成員

井田構成員、井手構成員、伊藤構成員、井上構成員、今村構成員、江口構成員、大丸構成員、緒方構成員、黒木構成員、桑原構成員、財津構成員、座小田構成員、清水構成員、下田構成員、白水構成員、田中構成員、田村構成員、永田構成員、長野構成員、中野構成員、中村構成員、長森構成員、野村構成員、橋元構成員、林構成員、日浅構成員、古市構成員、文屋構成員、松田構成員、丸林構成員、村上構成員、山崎(克) 構成員、山崎(裕) 構成員、力久構成員、渡邊構成員

※欠席者 河原構成員、下河辺構成員、白木構成員、新川構成員

### (2) 事務局

保健福祉局長、保健医療行政担当理事、総務部長、介護保険・健康づくり担当部長、障害福祉部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、介護保険課長、介護サービス担当課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、精神保健福祉センター所長、障害福祉センター所長他

## 4 会議内容

### (1) 議題

① 第三次北九州市高齢者支援計画の進捗管理について

### (2) 報告事項

- ① 地域主権改革に伴う条例制定について
- ② 総合的な認知症対策について
- ③ (仮称)健康づくり推進プランについて

## 5 会議経過及び発言内容

### (1) 議題

① 第三次北九州市高齢者支援計画の進捗管理について

構成員：施設による家族支援の取組みの情報発信の実施にむけ検討を行っているところがあるが、具体的にどのような施策か教えていただきたい。

高齢者支援課長：介護事業所の中で地域に向けての情報発信の取組みをされておられる所もある。そのような取組みを市で情報を集約して発信するといった準備をしている状況である。

構成員：地域カルテづくり事業について、社会福祉協議会の小地域福祉計画のプロジェクト事業とほとんど同じように感じる。今後、事業を進めていくうえで、社会福祉協議会の小地域福祉計画と連携し、同じ地域で重複しないよう調整を考えていると思うが、どのような対応をとられるのか、お聞かせ願いたい。

計画調整担当課長：確かにご指摘のとおり、内容が重複している部分もある。その件については、今後の検討課題ということで、所管局から聞いている。

構成員：以前、ヨーロッパで発生した熱波で多くの高齢者が亡くなった。フランスでは、その反省を踏まえ、世代間交流という形で一人暮らしの老人宅に若い人を下宿させるということをやっているようだ。検討するに値するのであれば、考えていただきたいと思う。それと、NPO のガーディアンエンジェルのような防犯・自警組織をもう少し地域に広げ、また、青少年犯罪が多いようなので、青少年の育成とあわせ、他局との連携を行っていただけたらと思う。それと防災、先般の大震災のおり、南三陸町で、施設の近くの高校か中学の生徒がかなりの入所者を救ったという事例を聞いている。防災・防犯に関して、学校と何らかの協力をしていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：(世代間交流による見守り体制について) 市では見守り支援体制だけではなく、保健・医療・福祉・地域の強化として、保健・福祉・医療・地域推進協議会において、地域全体の支援団体をつなぎ、連携し、互いの活動を推進する取組みも行っている。この取組みでは、全ての世代を対象に支援する体制をつくっている。その中で、世代間交流も企画されている。今のところ、高齢者のお宅に住み込むような活動は聞いていないが、世代を超え高齢者の生活を支援するため、いただいた意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思う。

介護保険課長：(介護施設と地域との連携について) 私どもも日ごろから高齢者施設や介護事業所が、地域と連携して非常災害時の体制を構築しておくことは、非常に重要だと考えている。後でご説明するが、本市の介護事業所の運営基準等を本市の条例で定めるようになった。そのなかに介護施設と地域との連携といった独自基準を設けており、災害時に備えた地域との連携を事業者をお願いしていきたいと考えている。

構成員：ネットワークを充実させるための取組みについて、市と社会福祉協議会がもう少し融合して事業を一本化して行かないといけないのではないかなと思う。そして、社会福祉協議会の各区の実働部隊が地域でしっかり活動していくことが必要ではないかなと思う。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：いのちをつなぐネットワーク事業は、様々な既存のネットワークを結びつけながら、必要な人に支援を届けるという仕組みである。そういった意味では、社会福祉協議会のふれあいネットワークと地域の中で見守りに中心的な役割を果たしていただいている民生委員が手を結んで、地域を支えることは、私どもにとっても大きな目標、課題であり、着実に進めていきたいと思っている。また、様々な団体、例えば民間の訪問販売をされる団体も含めて、地域の方を見守り、支援につなげたいと思っている。1つの機関、1つの組織だけを結びつければ良いという問題でもないと思っており、様々な団体を一本化することは難しいと思う。確かに手を結ぶことは非常に重要なので、いのちをつなぐネットワーク事業のなかで、まずは、民生委員と社協のふれあいネットワークの活動をされているボランティアの結びつきに力を入れてまいりたい。

構成員：高齢者福祉施設の計画的な整備が進められるということだが、現場では、人手不足、特に介護職が非常に不足している状況が発生してくると思う。今年の介護報酬改定で施設の収入がダウンしている状況の中で、待遇を改善していくことは難しいという声が上がってきている。そうすると、施設は整備されるが、人材が確保できない。それぞれの企業努力は前提としてあるが、人材確保は行政と一体となって取り組んでいかないと、進まないのではないかと危惧している。この取組みをもう少し強化するよう是非お願いしたい。そうしないと、これからの地域ケアシステムが対応していけないのではないかと考えている。

介護保険課長：一時期に比べて、離職率は少し改善されてきているが、市内の有効求人倍率等をみる

と、まだまだ人材不足であると考えている。今年度から介護報酬に介護職員処遇改善加算の交付金が組み入れられた。このような処遇改善の取組みとともに、市としても人材確保、あるいは人材の定着にむけて、これまでも福祉人材バンクの活用、資格をもっている方に仕事に復帰していただく事業等を展開している。今後も引き続き事業を実施し、介護人材の確保について側面的な支援を行ってきたい。

座長：事業実施に向けて準備中の項目のなかで、高齢者生きがい活動支援事業、介護ボランティア制度の実施について、進捗状況等、補足説明をお願いしたい。

高齢者支援課長：(生きがい活動支援事業について) 本日、高齢者生きがい活動ステーションというリーフレットをお配りしている。ここは、今年12月にオープンし、市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターと区のボランティア・市民活動センターにおいて、いろいろな事業の紹介、マッチングしていくための情報を蓄積しているところである。今後、情報の蓄積により機能を充実させていきたい。

介護保険課長：(介護支援ボランティア制度について) 現在、詳細な制度設計を行っているところであり、来年度の本格実施に向け、計画どおり事務を進めている。今夏、各事業所に対し、介護支援ボランティア事業を実施した場合、どの程度ボランティアの受け入れが可能か等についてアンケートを実施した。その結果、多くの施設から、参加したいという意向をいただいている。今後、こういった形で元気な高齢者に参加していただくか、それをどのようにして施設のニーズにつなげていくか、具体的な部分を詰めていきたいと思っている。

## (2) 報告事項

- ① 地域主権改革に伴う条例制定について
- ② 総合的な認知症対策について
- ③ (仮称)健康づくり推進プランについて

構成員：条例の制定について、霊安室に関して義務付けをしていたのは、ターミナルケア、看取りの大切さが前提になっているはずである。特に特別養護老人ホームでは、本人が希望すれば、そこで最期を迎えるという環境を整えていかなければいけないのではないかと、そのような観点からすると、養護老人ホームの場合は、解除してもいいかもしれないが、逆に特別養護老人ホームでは、続けるべきではないのかと思うが、お考えをお聞かせいただきたい。

介護サービス担当課長：特別養護老人ホームについては、ターミナルケアに取り組んでいただいているところである。場所は、個室であれば、ご家族のかたも泊まりこんでいただいて、個室でターミナルケアの処置をしていただく。また、多床室の場合には、静養室でターミナルケアの取り組みをしていただいているところである。霊安室は、身寄りのない方々がお亡くなりになったときの葬儀の場所を想定しているものである。現在、小さな斎場も増えてきており、葬儀場を使用するケースが多数で、実際に霊安室を使うケースがほとんどないことから、今回の条例を規定するに当たり、必置義務を解除することとした。

構成員：以前は、施設で葬儀をしていたという流れがある。今は、葬儀場が多くあるから、そこで葬儀をされる。ただ、大部分の施設が、和室や仏間で亡くなった後の湯灌などの処置を職員が行っている。各施設の考えでターミナルケア・看取りの場所を用意している。このような状況なので、義務付けは解除でもいいかと思う。

構成員：認知症対策のイメージ図について、事業の位置付けはわかる。ただ、認知症対策の場合は、

継続的な支援というのが非常に重要と思うが、それを考えたときにこのイメージ図だけでは内情・実情がわかりにくいところがある。具体的には、認知症の疑いがある方が、継続的にどういう流れで支援を受けていけるのか、あるいは、そこに誰が関わって、誰を中心としてそのネットワークのシステムをつくるのか、といった具体的なつながりを今後報告していただければと思った。それから、SOS ネットワークでは、認知症高齢者の他、知的障害の方の問題が出てくると思う。SOS ネットワークは、認知症高齢者だけではなく、知的障害がある方、いわゆる障害者福祉の分野も、ある程度積極的に組みながらやっていこうという方向なのか、お聞かせ願いたい。

高齢者支援課長：まず、1点目の認知症対策のイメージ図は、個々の施策を整理したものだが、今のイメージ図は、実際にはどのように具体的に連携が取れているか、わかりにくいところがあると思う。これについては、人を中心に連携していく図を考えてみたいと思う。2点目のSOS ネットワークシステムは、認知症高齢者の方が徘徊症状で行方不明になったのを探すのが主となっているが、障害をお持ちの方にも同じことが、起こりうると考えている。実際、SOS ネットワークに平成23年度末で800人以上の方が登録しているが、障害をお持ちで登録されている方も多い。障害をお持ちの方も使える仕組みにしているところである。

構成員：条例での制定について、基本的なところの確認だが、更新の場合もこの条例の基準で更新しないといけないのか、教えていただきたい。

介護保険課長：基本的には、そのような形になる。指定の基準を満たしておくことが必要だということでご理解いただきたい。

構成員：では、認知症のグループホームで、地域交流のためのスペースの確保のため、新たに建築、増築が必要なのか、スペースを伴うものは、今後どうされるのかを教えていただきたい。

介護保険課長：地域交流のためのスペースの確保については、努力規定としている。今後このような取り組みを進めていきたいと思っているが、スペースの関係、ハード的な制限もあるかと思う。そういった部分を踏まえ、努力義務にさせていただいている。建替えの機会等をとらえてご検討いただきたいと考えている。

構成員：認知症のSOS ネットワークについて、北九州市において、行方不明者等警察に年間でどれくらいお届けされているかデータがあれば教えていただきたい。

高齢者支援課長：折尾署は市外も一部含んでいるが、市内8署の警察に認知症高齢者についての搜索の届けが、年に150件ぐらいあると聞いている。

座長：事務局から連絡事項等あれば、願います。

保健福祉局長：今日は第三次高齢者支援計画の進捗状況のご報告をし、ご議論いただいた。話を伺うなかで、事業の対象となっている人、地域の目線で事業を見直す、あるいは、常にその視点で事業の進捗を考えることが一番大事であると感じた次第である。社会保障問題は大きな転換期であり、国も政権交代がなされ、高齢者支援の関係もいろいろな波があらうかと思う。市の行財政改革も進んでおり、特に財政事情が非常に厳しくなっている中で、例えば高齢者に対する施策と若い人への施策といった世代間の不公平感の問題、あるいは高齢者の中でも恵まれた方、大変ご苦労されている方をどうするか、といった問題も指摘されており、行政の予算の使い方も俎上にあがってくると思っている。その中で、引き続き効率的な予算執行、そして、より重要な事業に重点をおくといったことも避けられない時代になってきている。引き続き、この計画を分科会も含めそれぞれの場で、ご意見を賜りな

がら着実に進めてまいりたいと思う。引き続き、ご尽力を賜るようお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

座長：本日の高齢者支援と介護の質の向上推進会議を閉会する。